

## 令和4年度 第3回 岸和田城天守閣耐震対策検討委員会 議事要旨

- 1 開催日時 令和4年5月23日(月) 14:00～15:45
- 2 会場 岸和田市役所 新館 4階 第一委員会室
- 3 出席者 (敬称略)
  - 【委員】坂、井藤、中井、福原、石田、阪口、石川
  - 【オブザーバー】大阪府教育庁文化財保護課 文化財企画グループ 神谷、木村、北川
  - 【事務局】魅力創造部観光課 前田、船橋、有留、頓花、瀬尾、竹川、藪内
  - 【岸和田城関係課】郷土文化課、水とみどり課
  - 【委員会運営支援事業者】株式会社イビソク

## 4 会議次第

## 〈1〉開会

- (1) 委員長挨拶

## 〈2〉議事

- (1) 前回の課題について

- ①耐震改修及びバリアフリー化検討連絡調整会議の報告について  
(スロープ等設置案及び耐震補強案比較検討書作成業務の仕様書案)
- ②天守閣と観光交流センターの機能入替について
- ③復興天守の耐震等に関する事例報告

- (2) 岸和田城天守閣耐震対策基本計画案について

- (3) 今後のスケジュールについて

- (4) その他

## 〈3〉閉会

## 5 議事要旨

(1) 前回の課題について①耐震改修及びバリアフリー化検討連絡調整会議の報告について (スロープ等設置案及び耐震補強案比較検討書作成業務の仕様案)

○第2回委員会での抽出課題について、資料②を用いて説明。「課題①耐震対策の方法及びバリアフリー化について」及び「課題②岸和田城天守閣耐震補強計画案比較検討書作成業務仕様書について」に対する検討内容を資料③、資料④を用いて説明。(事務局)

→「岸和田城天守閣耐震補強計画案比較検討書作成業務委託 仕様書」に、外観を変えないことを条件に含めていただいたが、影響を及ぼさないようにするのは岸和田城庭園(八陣の庭)からの景観のみで良いのか。段差解消機を設置する予定になっている天守閣裏手などの外観にも配慮すべきではないか。(委員A)

→岸和田城庭園(八陣の庭)の視点場としての価値に影響がないように条件をつけた。天

守閣全体の外観に対する配慮も必要であると思うため、実施設計では外観に配慮したものとしたい。(事務局)

- 「岸和田城天守閣耐震補強計画案比較検討書作成業務委託 仕様書」の「4. (1) 岸和田城天守閣補強計画案比較検討書作成」で、「認定工法を用いた補強案等 4 種類以上の案を作成」とあるが、Is 値 0.75 以上を満たす工法が 4 種類未満であった場合はどうするのか。4 種類以上の案を作成するというのは厳しい条件ではないか。(委員 B)
  - 事務局で検討したところ委員の皆様にご検討いただくために、4 種類は必要ではないかという結論になった。「4 種類程度」という表記に変更する。(事務局)
  - 複数の委託業者から 2、3 種類の案が提示されれば、十分に検討できると思う。(委員 B)
  - 小田原城や広島城など、4 種類以上の比較を行っている事例が多かったため、4 種類以上と定めている。工法そのものではなく、工法を組み合わせた補強案を 4 種類提示していただきたいと考えている。(事務局)

## ②天守閣と観光交流センターの機能入替について

- 岸和田城来場者アンケート結果及び天守閣と観光交流センターの機能入替の根拠について、資料⑤を用いて説明。(事務局)
  - 岸和田城跡というのはどのあたりのことか。(委員 C)
  - 大阪府史跡に指定されている範囲は、本丸の堀と二ノ丸の堀に囲まれているエリアである。(事務局)
  - 史跡指定範囲では、新しい建物の建設をするなど掘削が伴う場合など、地下遺構に影響を与える行為をする場合は、現状変更の許可が下りないことがある。また、伐採なども地下遺構に影響を与える可能性があるため、現状変更申請の後、審査をして許可が下りるといった制限がかかる。(オブザーバー A)
- 現在の天守閣での展示スペースと収蔵施設としてのスペースを考えると、耐震後は天守閣で展示に使用できるスペースが足りなくなるだろうが、どの程度のスペースが確保できるのかは補強案が提示されないと分からないのか。(委員 A)
  - 委託業者から補強案が提示されてから、検討していく予定である。基本的には有効面積が減少するという前提で、天守閣ではパネル展示や映像展示を行い、実物展示は観光交流センターで行うことを検討している。(事務局)
  - 展示方針をしっかり固めておくべきである。隅櫓や周辺施設などとの連携も含めて、展示内容をある程度具体的に検討してほしい。(委員 A)
  - 本来であれば補強案が定まってから機能の移設などを考えるべきであるが、天守閣にエレベーターを設置することと、展示施設と収蔵施設の一体化を考えると、天守閣内で

の実物展示・収蔵に必要な面積や動線の確保が難しくなるため、機能入替を先に検討している。天守閣で全く展示を行わないというわけではない。(事務局)

→来場者アンケートの結果からも「岸和田の歴史が学べる資料展示」の需要が高いことが確認できたため、可能な範囲で展示を実施していきたい。(事務局)

○本委員会は耐震対策検討委員会であるが、観光交流センターでの展示についても検討しておかないと、耐震補強後に予算が付かなくなり機能入替ができなくなるのではないかと、観光交流センターも直射日光が入ってくることや、ドアが自動ドア1枚のみであること、収蔵スペースの確保など、文化財の展示をするためには改修が必要になる課題があるため、天守閣の耐震改修と同時並行で検討していく必要がある。(委員D)

→耐震改修を行う前に、天守閣から観光交流センターへ収蔵庫内の資料や展示物を引越す必要があること、また、収蔵施設は完成してから1年間は何も置かずに空気と慣らす必要があることから、耐震補強をする前に観光交流センターの整備をしておく必要があると考えている。(事務局)

○観光交流センターは展示・収蔵に特化した施設にしてしまうということか。来場者がくつろげるスペースも設けて、天守閣と観光交流センターの両方の施設を、展示スペースと交流スペースを備えた施設にしても良いのではないかと。(委員B)

→展示をご覧になった方が休憩できるスペースやお土産処を配置するなど、天守閣と観光交流センターの両方を周遊していただけるような機能を検討していきたい。(事務局)

○来場者アンケートの結果では、場内の展示を目的に訪問したという方が多く見られたが、場内の展示というのは何を指しているのかが曖昧であるため、適当に回答されてしまったということも考えられるのではないかと。また、天守閣内の展示を見るための滞在時間がどのくらいなのかが分析できれば、観光交流センターに移す展示資料や天守閣での展示内容を検討する際の材料になるのではないかと。(委員E)

→需要のある展示内容や、展示を見ていただく時間についても引き続き検討していく。(事務局)

### **③復興天守の耐震等に関する事例報告**

○復興天守の耐震等に関する事例について、資料⑥を用いて説明。(事務局)

→事例収集した情報の一覧表を作成していただければ、岸和田城の現状と比較できるのではないかと。今回収集していただいた事例では、展示が良く工夫されていると思うため、耐震補強を活かした展示工夫の参考になると良いと思う。(委員A)

→第4回委員会までに、比較検討をしていただきやすいように一覧表を作成し提示する。他事例では城周辺を周遊できるような整備もされているため、参考にして岸和田城周

辺一帯を活用していけるよう検討していく。(事務局)

→今後、観光交流センターの整備も進んでいくなかで、岸和田城周辺全体での統一デザインが必要であると思う。観光交流センターの基礎がブロックであることには違和感を覚えたため、岸和田城周辺の施設で統一した素材を利用するなど、一体感が感じられるようにすると良いと思う。(委員A)

→岸和田城周辺の整備に関しては、上位計画となる「岸和田城庭園(八陣の庭)整備計画」で検討しているため、整備計画に基づいて検討を進めていきたい。また、委員からのご意見は整備計画の担当事務局にお伝えする。(事務局)

→「岸和田城庭園(八陣の庭)整備計画」では名勝の価値が岸和田城全体に関連しているということをベースに置いているため、岸和田城周辺の整備はこの計画に基づいて行われることになる。観光交流センターでの展示内容についても、岸和田城全体の価値に関係してくるため、整備計画に基づいて検討していければ良いと思う。(オブザーバーA)

○今回、観光交流センターを見学させていただいたが、まだまだ工夫できる部分があると思う。歴史文化を伝える資料展示と併せて、岸和田市の魅力が来場者に伝わるような展示の工夫を検討していただきたい。(委員F)

→効果的な展示が行えるよう検討していく。(事務局)

## (2) 岸和田城天守閣耐震対策基本計画案について

○「岸和田城天守閣 耐震対策基本計画(案)」の第1章～第6章について、資料⑦を用いて説明。(事務局)

→段差解消機について、景観上の課題を検討するため、位置だけでなく高さも含めた構造図を掲載してほしい。(委員E)

→第4回委員会では高さも含めて、設置された後の様子がイメージできるような資料を提示する。(事務局)

○観光交流センターの展示計画についての記載、または、観光交流センターへ要望の記載は可能か。(委員G)

→「第5章 2. 公開・展示・活用の課題」で天守閣での展示が難しいことを課題として挙げ、「第6章 2. 公開・展示・活用の課題」で観光交流センターと城周辺において歴史文化の情報発信を行う場所を確保する旨を記載したいと考えている。(事務局)

→そのような部分で天守閣と観光交流センターの機能入替について記載されるのであれば良いと思う。(委員G)

→第6章では観光交流センターに展示機能の大部分を移動すると決めきった表現で記載されており、検討が足りないように読めるため書き方を考えた方が良い。(委員A)

→天守閣の代替え施設を岸和田城周辺で考えると観光交流センターになるという考えが念頭にあり、このような書き方になってしまった。第4章～第6章については、委員の皆様へ審議および意見をいただき修正していきたい。(事務局)

→面積割合や利用可能空間などの比較検討、また、将来的な展示方法についての記載をすべきである。(委員A)

○「第3章 1. 岸和田城天守閣の耐震診断に至る経緯について」で、耐震安全性の目標値について一般施設ではIs値0.6以上と定められており、岸和田城天守閣は社会福祉施設などに使用する施設としてIs値0.75以上と定められていると記載されているが、建造物の意匠を変えないようにする場合、Is値0.6～0.75を目指して補強をしていくのが適切であると思う。「耐震補強案比較検討書作成業務 仕様書」ではIs値0.75を目指すことと定められているが、「※Is値0.6以上であれば良い」という内容を追記して、意匠が変わらないように、エレベーターの位置や補強壁の量などを調整した補強案を検討できるようにしてはどうか。(オブザーバーB)

→ワーキンググループや庁内会議で改めて検討させていただく。(事務局)

→Is値については、防災協会で定められている数値が0.6以上となっている。文部科学省では、子どもが利用する施設についてIs値0.7以上と定められている。どのような基準とするかは市で定めると良い。(委員G)

→「岸和田市市有建築物耐震化実施計画」では、Is値0.6、0.75、0.9という数値が定められている。Is値0.75は大地震が起こった後、構造物が大きな補修をせずに使用することができる数値として定められている。Is値0.6は市営住宅や倉庫などに定められており、大地震により構造物に多少の損傷があった場合でも人命には別状はないという数値である。耐震面から考えると人命にも建造物にも被害が少ない数値として、Is値0.75を目指したい。(事務局)

→委託業者からIs値0.75以上という条件を絶対に守らなければいけないのかという質問が挙がった際は、Is値0.7程度に緩和するという対応を取っても良いと思う。次回以降の委員会で提示される補強案と併せて議論していきたい。(オブザーバーB)

→岸和田城天守閣耐震補強計画案比較検討書作成業務に関しては、補強案の数量及びIs値の緩和が可能か検討したうえで委託する。(事務局)

### (3) 今後のスケジュールについて

○今後のスケジュールについて、資料⑧を用いて説明。(事務局)

→6月からの耐震補強計画案比較検討書作成の委託業務、また、9月からの天守台周辺地質調査の委託業務が終わった後、「岸和田城天守閣 耐震対策基本計画」の第6章までをまとめるのはかなり厳しい日程である。実際にパブリックコメントまで年度内に実施できるのか。(委員D)

→委託業務の関係で日程が後ろ倒しになってしまい、執筆が間に合わなくなるのではと危惧している。パブリックコメントの実施は重要であると考えているため、令和5年度まで策定期間を延長することを含め、改めて庁内で調整する。策定期間を延長する場合、引き続き委員の皆様へ審議や指導をいただきたいが、可能であるか。(事務局)

→委員7名全員が承諾。

→当初、今年度末(3月)に策定というスケジュールを組んでいたが、天守台周辺地質調査について、岸和田城庭園(八陣の庭)の構成要素の現状把握として補助金の交付を受けるため、令和3年度に文化庁及び大阪府と協議し、4月ではなく、補助金が交付される9月に延期することとなった。補助金の交付が決定され次第調査を進めていきたい。(事務局)

○上位計画である「岸和田城庭園(八陣の庭)整備計画」も同時並行で作成が進んでいるが、天守閣の改修と展示計画については「岸和田城天守閣 耐震対策基本計画」の大きな柱になるため、整合が取れるように調整していただきたい。(オブザーバーA)

#### (4) その他

○段差解消機の設置予定位置にある石垣は、当時の天守台の石垣ではないかという指摘があったため、「岸和田城庭園(八陣の庭)整備計画」でも触れておく必要がある。また、段差解消機の利用者以外の来場者にも石垣を間近で見てもらえるような整備をしてほしい。(委員D)

→来場者の皆様へ当時の天守台の石垣を知っていただくことは大事だと思うので、石垣を見てもらえるような環境の整備も併せて検討していきたい。(事務局)

○第4回委員会までの期間内でも、委員の皆様へ相談させていただきたいと思っている。その際はぜひご協力いただけるようお願いしたい。(事務局)